令和2年度地域包括支援センター業務評価に対する対応について

1 協議概要

令和2年度地域包括支援センター業務評価において、「いいえ」に該当した 9項目について、令和3年度上半期における取り組み状況の確認と、今後の対 応について市内5か所の地域包括支援センターが協議を行いました。

2 協議の詳細

(1) 直ちに改善したもの 1項目

・項目16 個人情報の持出・開示時は、管理簿の記載と確認を行っていますか。

(改善内容)

個人情報の持出時、開示時に担当者の管理簿への記載と、管理者の確認を徹底しました。

(2) 令和3年度中に改善可能なもの 5項目

・項目 6 把握した担当圏域のニーズに基づき、センターの取組における重 点項目を設定していますか。

(改善内容)

各地域包括支援センターで、日常生活圏域のニーズを精査し、重点項目 を設定してまいります。

・項目 9 センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法 人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施しています か。

(改善内容)

各地域包括支援センターに案内される各種団体からの研修案内や、埼玉 県社会福祉協議会や社会福祉士会等が主催する研修を職員間で情報共有 を行い、職場外研修が行える環境を整えてまいります。

・項目36 介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握していますか。

(改善内容)

各地域包括支援センターでは、介護支援専門員に対する支援についての 件数は把握しています。今後は、その支援について、整理分類等を行って まいりたいと考えております。

・項目 4.5 センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告していますか。

(改善内容)

各地域包括支援センターでは、センター主催の地域ケア会議の開催件数を市に報告しております。今後は、検討事項をまとめ、市に報告したいと考えております。

・項目 5 5 生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしていますか。

(改善内容)

市が主催する地域ケア会議において、各地域包括支援センターは、生活支援コーディネーターより個別事例検討時に社会資源についての助言をいただいております。今後は、更なる連携を深めるため、地域包括支援センター連絡会開催時に、生活支援コーディネーターや地域の関係者等と協議をする場を設定する予定です。

(3) 改善に向けて検討を要するもの 3項目

- ・項目32 介護支援専門員を対象とした研修会・事例検討会等の開催計画 を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示していますか。
- ・項目33 介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議を開催していますか。
- ・項目48 利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用していますか。

(検討内容)

上記3つの項目については、各地域包括支援センターと市が連携し実施することで、改善可能な項目となっており、手法について協議してまいりたいと考えております。